

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和3年6月9日（水）
- 2 確認箇所  
瓦礫類一時保管エリアE1
- 3 確認項目  
瓦礫類一時保管エリアE1における収納容器の点検状況

### 4 確認結果の概要

東京電力では、本年3月に確認された瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）W2に保管していた瓦礫類収納容器（コンテナ）からの放射性物質漏えい事案を踏まえ、4月から優先順位<sup>※</sup>を付けて一時保管エリアに保管しているコンテナの外観目視点検を実施している。今回は、優先順位1に位置付けられているコンテナが多数保管されている一時保管エリアE1におけるコンテナの外観目視点検の状況を確認した。

（図1）（写真1）

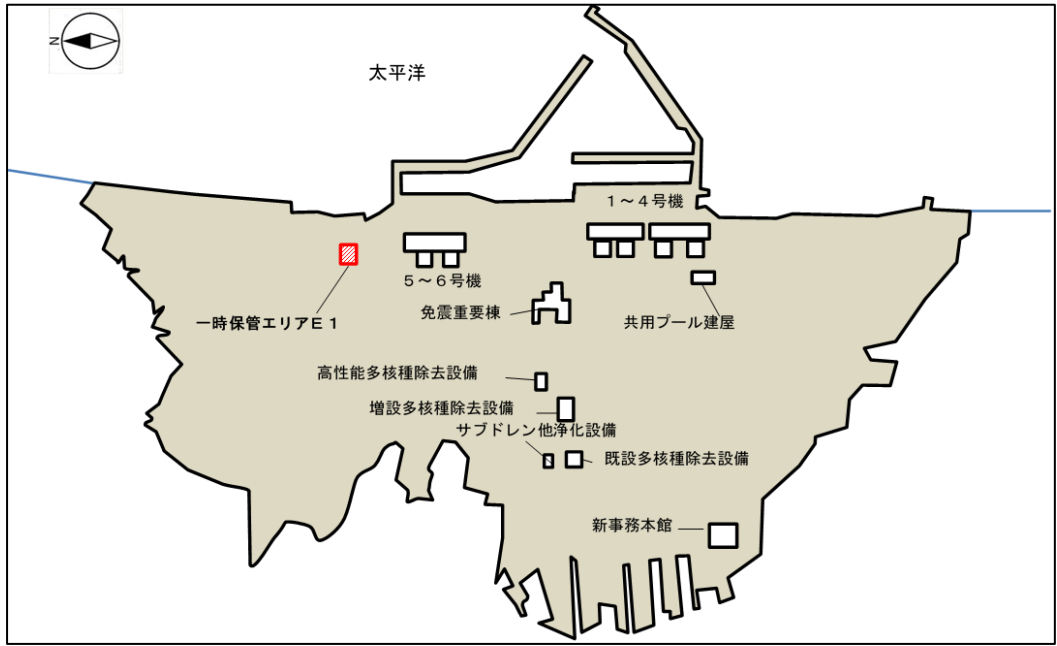
- ・現地確認時には、一時保管エリアE1及び周辺において、3グループに分かれて一時保管エリアE1で保管されている小型コンテナ（容量：1m<sup>3</sup>）の外観目視点検を行っており、コンテナの蓋、側面及び底面の腐食や変形などの有無を点検して写真撮影していた。（写真2）
- ・また、コンテナの表面線量率を測定、記録しており、腐食が著しい箇所や変形して隙間が生じている箇所をテープで補修していた。（写真3）
- ・エリア内には錆の発生が著しいコンテナも保管されていたが、確認した範囲では、コンテナの破損や水漏れ等は認められなかった。（写真4）
- ・東京電力では、コンテナの外観目視点検終了後に、内容物が把握できていないコンテナの内容物確認を実施することとしている。

#### ※瓦礫類収納容器（コンテナ）外観目視点検の優先順位

優先順位1：容器やシート養生による保管が必要な瓦礫類を2017年12月以前に保管したコンテナ（3,426基）

優先順位2：容器やシート養生による保管が必要な瓦礫類を2017年12月以降に保管したコンテナ（1,912基）

※※2017年12月に、瓦礫類（不燃物）を収納した容器ごとに容器番号と内容物をシステム登録する運用が開始されており、東京電力では、システム管理運用以降に保管したコンテナは内容物を速やかに把握できるが、システム管理運用以前に保管したコンテナは内容物の把握に時間を要するか又は困難であるとしている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)  
一時保管エリアE1入口付近の概観  
(北西側から撮影)



(写真2)  
コンテナの状況  
(南側から撮影)  
※漏えい箇所はコンテナ北側(写真奥側)の下部



(写真3-1)

コンテナの表面線量率の測定状況  
(エリア入口付近、南西側から撮影)



(写真3-2)

テープ補修の状況  
(エリアの東側、南東側から撮影)



(写真4)

錆の発生が著しいコンテナの状況  
(エリア西側通路沿い、西側から撮影)

## 5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。